

議会事務局から

平成20年

第1回 町議会定例会

3/10~21

本庁議場で「平成20年第1回 愛南町議会定例会」が開催され、始めに谷口町長が『町民の融和と一体感の醸成を図るため、公正・公平で透明な町政、住民の目線に立った温かみのある行政運営に努め、地域間格差の是正、中央より周辺を念頭に置き、第一次産業を始めとする「愛なんブランド」の創造に力を注いできました。今後、漁協及び農協、並びに商工会や事業者等との連携を密にし、より実績が上がるよう取り組んでいきたいと考えています。また、4月1日から施行される愛南町自治基本条例では、町民の皆様の経験と英知を今まで以上に町政に反映させ、住民が主役のまちづくりを積極的に推進していきます。さて、平成20年度予算の編成につきましては、総合計画に掲げた施策の実現を図るため、優先度の高いものから「選択と集中」を徹底し、経常経費の節減を図り、効率的な行財政運営に努めていきたいと考えています」と、召集あいさつを行いました。

続いて、後期高齢者医療及び水産研究開発室に関する条例制定が2議案、

条例の一部改正等が19議案、平成19年度一般会計及び各特別会計、並びに上水道事業会計の補正予算が9議案、平成20年度一般会計及び後期高齢者医療を含む各特別会計、上水道事業会計等

が11議案、議員発議による道路特定財源の暫定税率維持、市立宇和島病院の保険医療機関指定継続を求める意見書外の3議案、計44議案が可決されました。また、国立公園内における石の不法採取について調査を求める請願等の2議案が不採択になりました。

その他、内倉長蔵、篠田美登、山下正敏、西口孝、増元久男、二宮敬典の各議員が一般質問を行いました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

学校教育課から

第1回篠山小中学校 組合議会定例会

3/3

本庁議場で「平成20年第1回篠山小中学校組合議会定例会」が開催され、平成19年度篠山小中学校組合一般会計補正予算、最入歳出総額四千万円となる平成20年度篠山小中学校組合一般会計予算の2議案が承認されました。また、野平弘算さんの教育委員任命が、同意されました。

総務課から

組織・機構改革について お知らせします

平成20年4月から、次のとおり組織・機構を改めますのでお知らせします。

○情報管理体制の強化

情報セキュリティ対策等、情報資産の安全な管理・運用を図るため、課長補佐級以上の職員を専任の危機管理者として任命し、その配下に電算係及び地域情報係を配属し、総合的な情報施策を展開できる体制を整備します。

○各支所と保健センターの機能統合

城辺保健福祉センター以外の各地域の保健センター長は廃止、事務所を各支所内に移転し、保健師、栄養士等は、各支所住民福祉課に駐在とします。各地域の保健センターの管

理は、各支所住民福祉課の管轄とし、一般職員を配置します。

なお、保健指導等については、今までどおり各支所保健福祉課に駐在する保健師、栄養士等が行いますので、気軽に相談ください。

○西海支所内に水産研究開発室を新設します

愛媛大学南予水産研究センターと愛南町の継続的な発展を図るため、支援体制の強化と相互の連絡調整機能の充実をめざし、水産課に水産研究開発室を新設し、室長及び係員を配置します。

○学校給食センターの機能統合

内海学校給食センター所長と御荘学校給食センター所長、城辺学校給食センター所長と一本松学校給食センター所長を、それぞれ兼務とします。

国保一本松病院内海診療所から

内海診療所の宿日直業務の変更について

4月1日から、内海診療所と内海高齢者生活福祉センターの宿日直業務が兼務となります。

時間外（休診日含む）夜間、休日に診療所にご用の方は、次の専用電話へご連絡ください。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※夜間専用電話

(TEL 85-0881)

愛南の魅力

発信しよう！

3/7

ホテルサンパールで、愛南グリーン・ツーリズム研究会（会長、松本時子^{ときこ}さん）が、持続的な事業の進展をめざして「愛南グリーン・ツーリズムシンポジウム2008」を開催しました。当日は、民宿経営に携わる関係者を含め、約300名が参加し、観光ニーズや都市と農村の交流等、専門家を交えた熱心な議論が行われました。

始めに、松本会長が「愛南町には、豊かな自然環境、遍路文化が根付く温かい人情等、自信を持って他に誇れる

財産があります。今後

も、農村・漁村のあり

のままの自然や暮らし

の営みの中に、都市の人々を招

き、交流を深めていき

たい」と開

会あいさつを行いました。

続いて、㈱ツーリズム・マーケティング研究所、篠崎宏^{ひろし}主任研究員による

「新しい地域戦略とビジネスモデル」と題した講演があり、篠崎さんは「観光では、一度訪れた方がどんな心理で



また訪れるのかを想定して、事業をスタートさせることが大切」と、全国の先進事例を紹介しながら、長期滞在型の旅行スタイルを提案していただきました。

その後、渡辺啓^{ひろみ}巴さん（農業工学研究所特別研究員）の進行により、山出地区で民宿「かんころの宿」を経営されている赤松サトミさん、長野県大鹿村で山村体験館をされている伊藤和美^{なづみ}さんを含む、計6名が「むらを見つめる・明日をひらく、われらが地域戦略」というテーマで、観光を核とした

活性化策を模索しました。

最後は、歌詞を読むと勇気がわいてくる「アンパンマンのマーチ」他を平

城小学校音楽部20名が合唱し、参加者全員で今後の活躍を誓いました。

mを超えるものを7人槽の浄化槽を設置することとして取扱ってきましたが、

4月1日からは次のようになります。

160m以下を5人槽

160mを超えるものを7人槽

詳しくは、愛媛県土木部道路都市局建築住宅課（TEL089-1912-2757）まで問い合わせください。

なお、愛媛県ホームページにも掲載されておりますのでご覧ください。

<http://www.pref.ehime.jp/h41000/k-shido/iyokasou/index.htm>

愛媛県からの権限移譲についてお知らせします！

平成20年4月1日から、次の事務を愛南町で行うことになりましたので、事務内容と担当課についてお知らせします。

事務の内容	担当課
生活関連物資等の特定物資に関する調査等に係る事務	商工観光課 721-7315
生活関連物資等の指定物資に関する指示等に係る事務	企画財政課 721-7317
NPO法人設立の認証等に係る事務	建設課 721-7313
特定路外駐車場の届出等に係る事務	

○NPO法人設立の認証等に係る事務について

4月1日以降、町内のみならず、設置するNPO法人については、**設立認証申請、設立登記完了届、定款変更の認証申請、役員変更届、事業報告書等の提出等の窓口は、愛南町になります。**なお、2以上の市町に事務所を設置する法人については、従来どおり愛媛県（県民活動推進課TEL089-912-1305）が窓口となります。

環境衛生課から

平成20年度浄化槽補助金のお知らせ

生活排水対策として、次のとおり合併処理浄化槽設置の補助金を交付します。

なお、汲取り便所や単独浄化槽からの転換に関しては、平成19年度同様に町が増額して補助を行いますので、ぜひご利用ください。詳しくは、環境衛生課（TEL721-7316）へ問い合わせ

人槽区分	補助金額	
	新築	転換(改造)
5人槽まで	166,000円	400,000円
7人槽まで	207,000円	496,000円
10人槽まで	274,000円	659,000円

（補助金の内容）

してください。

住宅に設置する浄化槽の人槽算定の基準面積の緩和についてお知らせします。

愛媛県内では、住宅の延べ面積に応じて、130㎡以下を5人槽、130

マルエム共撰場が 農林水産省生産局長賞 を受賞しました

第9回

全国果樹
技術・経
営コン
クールの
優秀事例
として、

えひめ南
農協マル
エム共撰
場(小野
山眞弘まことひろ共撰長 生産者40戸)が、農林



水産省生産局長賞を受賞されました。

マルエム共撰場は、昭和38年に柑橘類の生産・出荷を目的に設立された組織で、甘夏、美生柑を中心にブランド化を推進し、消費者重視の鮮度保持技術の確立、消費者ニーズを追及した商品開発等の活動が評価され、今回の受賞となりました。

小野山共撰長は、「地道な努力が評価されて嬉しい。これからも美味しい果実を日本の食卓に提供していきたい」と話されていました。

災害に強い町を めざして！

2/24

御荘文化センターで、防災意識の高揚をめざした「自助」の促進について、愛媛県防災局危機管理課と自主防災会、町等の関係者、約80名が話し合い、自宅周辺の危険箇所の確認や防災対策等、自らの安全は自らで守るという自助の重要性について再認識しました。

この事業は、愛媛県が定めた防災対策基本条例における自助(県民の役割)、共助(地域の役割)、公助(行政の役割)について広く県民に周知するため、県内各地域で開催されているものです。

本町では、自衛隊等との合同避難訓練、各自主防災会単位の防災訓練等を活発に実施しています。

平成20年度には、自主防災会相互に連携を深めることを目的に、

「町自主防災会連絡協議会」を設立していきたいと考えています。



町有地売却のお知らせ

利用することなくなった次の土地を、一般競争入札により売却します。購入をご希望される方は、ぜひご参加ください。(公告日は、4月15日)

所在地	地目	面積	用途地域	接面道路	排水	予定価格	測量
城辺甲80-3 (中原住宅横)	宅地	166.32㎡ (50.31坪)	第一種中高層住居 専用地域 建ぺい率60% 容積率200%	町道6m	排水路 あり	4,656,900円	測量済
久良965 (大寿浦教員住宅跡地)	宅地	397.66㎡ (120.29坪)	無指定 建ぺい率70% 容積率200%	なし	排水路 あり	795,300円	現状による
増田5022 (一本松駐在所跡地)	宅地	290.02㎡ (87.73坪)	都市計画区域外	町道7.8m	集落 排水	3,248,200円	現状による

入札参加受付期間

土日・祝祭日を除く4月15日(火)～5月7日(水)午後5時30分まで。入札参加に必要な書類は、財産管理課窓口へ備え付けていますが、愛南町公式ホームページでも、入札参加申込手続等がご覧いただけます。

入札書の提出期限

6月2日(月)午後5時30分
入札の日時及び場所
6月4日(水)午後2時～
城辺社会福祉会館3階中ホール

入札方法

上記日時・場所において開札を行い、予定価格以上の最高価格の入札者をもって落札者とします。ただし、同一物件に対する最高落札提示者が複数の場合は、直ちにぐし引きによって落札者を決定します。

現地説明会

(ご希望により現地説明を行うことができます。)

※入札参加資格の確認がございますので、詳しくは財産管理課管理財係(TEL721-7310)までお問い合わせください。

町の歌制作検討委員を募集します

町民に愛され、いつまでも歌い継がれ、また広く町をPRできる町の歌を制作するため、「町の歌制作検討委員」を募集します。また、歌に合わせた踊りについても検討します。

年齢や経験は問いません。やる気のある方ならごなたでもご応募できます。

応募資格

町内在住であればごなたでも応募できます。

募集定員 5名

募集締切り 平成20年4月30日(水)

応募方法

応募用紙に必要な事項を記入の上、ご応募ください。なお、応募用紙は、商工観光課又は各支所に置いてあります。

応募・問い合わせ

商工観光課 (TEL 7217315・FAX 7211214)

その他

町の歌制作に関して、ご意見やご提言等がありましたら、愛南町公式HP (<http://www.town.aihan.shime.jp/>) からのEメール又はFAXで受付していますので、気軽にお寄せください。

地域活性化をめざした「愛なんブランド」の現状についてお知らせします

1/23

松山市で「地域資源活用促進フォーラム」が開催され、パネラーとして参加した谷口町長が「農林水産物を活用した起業があれば積極的に支援していきたい」と、愛南町の産業振興を積極的にアピールしました。

3/3

平成18年12月に町地域資源活用型活性化協議会を設置し、地域資源の洗い出し等、様々な検討を行い、地域活性化支援報告書がまと

暴力団排除に関する合意書を締結しました

3/6

本庁舎で、伊達幸男愛南警察署と谷口町長とが、県内市町では初めてとなる「普通財産(土地)売却からの暴力団排除に関する合意書」を締結する調印式を行いました。

調印式では、町が所有する土地の売却にあたり、暴力団の排除を徹底するため、次のことについて愛南警察署



とまりました。

今年度は、その具体的な取組を实行するため、漁協・南レク株式会社・町等、約20名で組織する「愛なんブランドアクシヨンプラン実行検討委員会」を設置します。その初会合を本庁舎で開催し、日帰りカツオ、愛南ゴールド、真珠、観光の4つの地域資源を活用した実行案等、それぞれのアクシヨンプランについて活発な意見交換が行われました。

その中で谷口町長が「それぞれのアクシヨンプランが互いに連携し、相乗効果を上げることを期待したい」と発言しました。

今後、食と観光の連携強化によるアクシヨンプランの実践により「愛なんブランド」の確立をめざしていきます。

と合意しました。詳しくは、財産管理課 (TEL 7217310) に問い合わせください。

主な合意内容

○町が土地を売却の際、契約者が暴力団と関連がないか照会できる。

○町が売買した土地が転売され、暴力団事務所等に使用されていると認められた場合、抹消登記等の必要な措置を講ずることができ。

○町が暴力団からの妨害が予想される場合、警察官の出動を要請できる。



平成20年度 狂犬病予防注射の日程をお知らせします

月日	地区	場 所	時 間	月日	区地	場 所	時 間
5月19日(月)	内海	網代消防倉庫	午前 8時50分 ~ 8時55分	5月22日(木)	城辺	新浦集会所	午前 8時20分 ~ 8時25分
		荒樫集会所	9時10分 ~ 9時15分			新浦バス停	8時35分 ~ 8時45分
		魚神山農協	9時30分 ~ 9時35分			久良漁協	9時00分 ~ 9時10分
		船越集会所	9時50分 ~ 9時55分			小屋の浦集会所	9時25分 ~ 9時30分
		油袋漁民センター	10時10分 ~ 10時15分			竹芳水産跡地(日土)	9時40分 ~ 9時45分
		火打バス停	10時25分 ~ 10時30分			鮎越集会所	10時00分 ~ 10時05分
		家串公民館	10時45分 ~ 10時55分			深浦公民館	10時25分 ~ 10時40分
		平簗公民館	11時10分 ~ 11時20分			旧東海漁協	10時55分 ~ 11時05分
		須ノ川公民館	11時40分 ~ 11時55分			蓮乗寺バス停	11時20分 ~ 11時25分
		旧内海漁協	午後 1時00分 ~ 1時05分			城辺社会福祉会館	11時45分 ~ 12時00分
	役場内海支所	1時20分 ~ 1時35分	東海公民館			午後 1時00分 ~ 1時15分	
	御荘	菊川公民館	2時10分 ~ 2時25分			敦盛集会所	1時25分 ~ 1時30分
		平山集会所	2時50分 ~ 3時00分			中玉バス停跡	1時50分 ~ 1時55分
		長崎集会所	3時25分 ~ 3時35分			脇本集会所	2時05分 ~ 2時10分
御荘B&G海洋センター駐車場		4時00分 ~ 4時20分	大僧都集会所	3時10分 ~ 3時15分			
5月20日(火)	御荘	猿鳴集会所	午前 8時40分 ~ 8時45分	5月23日(金)	一本松	豊田集会所	午前 8時20分 ~ 8時35分
		左右水集会所	9時00分 ~ 9時05分			太場集会所	8時45分 ~ 8時50分
		中浦小学校	9時20分 ~ 9時25分			上大道集会所	9時20分 ~ 9時35分
		中浦公民館	9時40分 ~ 9時50分			満倉集会所	9時50分 ~ 10時00分
		尻貝集会所	10時05分 ~ 10時15分			川川コミュニティセンター	10時20分 ~ 10時35分
		高畑バス停	10時25分 ~ 10時30分			広見第1集会所	10時50分 ~ 11時00分
		赤水公民館	10時50分 ~ 11時05分			広見コミュニティセンター	11時15分 ~ 11時30分
		防城成川集会所	11時20分 ~ 11時25分			平畑集会所	11時45分 ~ 11時55分
		深泥集会所	11時40分 ~ 11時50分			増田コミュニティセンター	午後 1時00分 ~ 1時10分
		長月第4集会所	午後 1時10分 ~ 1時15分			御在所集会所	1時30分 ~ 1時35分
		長月公民館	1時30分 ~ 1時40分			正木公民館	1時50分 ~ 2時00分
		長月下地集会所	1時50分 ~ 1時55分			下組集会所	2時10分 ~ 2時15分
		和口第2集会所	2時15分 ~ 2時20分			東小山集会所	2時30分 ~ 2時35分
		栄町集会所	2時45分 ~ 2時55分			小山本村集会所	2時50分 ~ 2時55分
節崎集会所	3時05分 ~ 3時10分	内尾串集会所	3時10分 ~ 3時15分				
馬瀬集会所	3時25分 ~ 3時35分	一本松保健センター	3時55分 ~ 4時30分				
御荘文化センター	4時05分 ~ 4時30分						
5月21日(水)	西海	武者泊集会所	午前 8時30分 ~ 8時35分	<p>予防注射料…1頭につき 2,850円 (注射済票交付手数料550円を含む)</p> <p>登録料…1頭につき 3,000円 (登録は1頭につき1回だけ)</p> <p>※認め印も必要になります</p> <p>混雑を避ける為、お支払いはつり銭のいらぬようご用意をお願いします</p> <p>※昨年と場所、時間が変わっているところがありますので、ご注意ください。なお、何か不明なことがありましたら、環境衛生課 (TEL 72-7316) にご連絡ください。</p>			
		麦ヶ浦集会所	8時55分 ~ 9時00分				
		福浦公民館	9時25分 ~ 9時40分				
		福浦学校前バス停	10時00分 ~ 10時15分				
		小成川集会所	10時25分 ~ 10時30分				
		樽見集会所	10時45分 ~ 10時50分				
		下久家集会所	11時05分 ~ 11時10分				
		久家集会所	11時20分 ~ 11時30分				
		役場西海支所	11時45分 ~ 12時00分				
		中泊集会所	午後 1時00分 ~ 1時05分				
	内泊集会所	1時15分 ~ 1時20分					
	小浦集会所	1時40分 ~ 1時45分					
	越田集会所	2時05分 ~ 2時10分					
	城辺	農業共済前	2時45分 ~ 3時00分				
城辺公民館		3時15分 ~ 3時30分					
長野集会所		3時50分 ~ 4時05分					
緑公民館		4時20分 ~ 4時30分					

総務課から

「おいしいハーモニー」が 市長会会長賞を受賞！

2/17

愛媛県民文化会館で、愛媛朝日テレビ主催の「ふるさとCM大賞えひめ2008」公開審査会（県内20市町、33作品が参加）が行われ、南宇和高等学校吹奏楽部のリズムカルな演奏と日帰りカツオの活きの良さを表現した「おいしいハーモニー」が、見事、愛媛県市長会会長賞を受賞しました。この他、本町からは、農林漁家民宿をテーマにした『「のごか」がいい』、御荘湾立て干し網と環境保全をテーマにした「絵になる愛南町を守れ」の2作品が公開審査会に参加しました。

審査会では、南高吹奏楽部のエネルギッシュな演奏、宇佐譲二さんによる



カツオ丼づくりの実演を行いました。

審査委員の榊形浩人さんが「町の元気さ、明るさを全面に出し、PRする姿勢に好感が持て、包丁と吹奏楽を合体させるというアイデアが良かった」と講評されました。

なお、受賞作品「おいしいハーモニー」は、愛媛朝日テレビで4月から9月の間に70回放送されます。



保健福祉課から

民生児童委員さんが 替わりました

長月3・4地区の民生児童委員さんが、平成20年2月1日付で、木下幸恵さんから赤松作男さんに替わりましたのでお知らせします。

町民課から

5月1日から戸籍等の窓口で 「本人確認」が必要になります



最近、本人が知らないうちに婚姻や養子縁組などの戸籍届を第三者に提出されるという事件が、全国的に発生しています。

このように、大切な個人情報犯罪に利用されよう「戸籍法の一部を改正する法律」が、平成20年5月1日か

ら施行されます。これにより、戸籍や住民票等の証明書を請求するときや、婚姻・養子縁組の届出をするときは「本人確認」が必要になります。戸籍

証明書の請求や戸籍の届出（婚姻・協議離婚・養子縁組・協議離婚又は認知）をされるときは、**運転免許証や写真付住民基本台帳カード等の写真付きの本人確認書類を忘れずにお持ちください。**なお、写真付証明書類がない場合は、**本人氏名の記載された2つ以上の証明書（保険証、通帳、診察券等）が必要です。**

愛南町でも、このような虚偽の届出を防止するため、平成20年5月1日から届出人等が本人であるかどうかの本人確認を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、町民課（TEL727-7300）へ問い合わせください。

町民課から

特定健康診査等実施計画 を策定しました

医療制度改正により、平成20年度から40〜74歳の被保険者を対象に生活習慣病予防対策として、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目

した特定健診・特定保健指導が義務付けられました。そのため、愛南町国民健康保険では、達成しようとする目標や特定健診・特定保健指導の実施方法についての実施計画（平成20年度から平成24年度までの5年間）を策定しました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

みんなの知恵を結集し、農業を活性化しよう

「自ら考え、みんなで育てる、愛南の農業」をめざし、御荘文化センターで、農業従事者等約100名が参加して『愛南農業者フェスティバル2008』が開催され、農産物・加工品の品評会（柑橘や加工品、野菜等215点が出品）、宮崎県都市旬新福青果代表取締役社長の新福秀秋さんの基調講演が行われました。同講演で新福秀秋さんは、自社の農産物の海外

輸出事業や経営手法を紹介しながら



『日本の食文化は、海外で安全、安心のブランドとして高い評価を受けている。今後は、農業を大切な事業「産業」として確立させ、自信を持って若い世代に引継ぎたい』と熱く語られました。

また、柑橘や加工品、野菜等の品評会で入賞された方々は次のとおりです。

【町長賞、優秀賞のみ掲載。（）は部門、出品名】

○町長賞 桒下征昭（柑橘、愛南ゴールド）

○優秀賞 清水場三（柑橘、甘夏）
堀内政夫（野菜、にんじん）
石川良子（加工品、ひがしやま）

生涯学習課から

銃砲刀剣類の登録についてお知らせします

銃砲刀剣類を新たに発見された場合は、最寄りの警察署への発見届出後、速やかに発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、次のように登録手続きをしてください。

日時 4月17日、6月19日、8月21日、10月16日、12月18日、平成21年2月19日

○刀剣類 午後1時～午後5時まで
(受付は午後4時30分まで)

○古式銃砲 午後4時～午後5時まで
(受付は午後4時30分まで)

場所 愛媛県庁第一別館、11階会議室
松山市一番町4丁目4-2

※県収入証紙の取扱所は、県庁内にもあります。

○登録証再交付申請 1件につき3,500円分（再交付が可能なる場合のみ）

- 持参品**
- (1) 銃砲刀剣類発見届出済証（警察署から渡されます）
 - (2) 当該銃砲刀剣類（布等で包むなどして安全に持参してください）
 - (3) 身分証明書（運転免許証、健康保険証等、本人であることがわかるもの）
 - (4) 愛媛県収入証紙（申請手数料）

○登録申請 1件につき6,300円分（事前に購入し、会場にご持参ください）

（お問い合わせ）

注意

登録審査をされる方は、必ず事前に愛媛県教育委員会文化財保護課に連絡をしてください。なお、登録申請手数料は登録できない場合も、返還できませんのでご了承ください。

問い合わせ

詳しくは、愛媛県教育委員会文化財保護課（089-912-2976）へ係直通（）

「音声・拡大読書器」「携帯型拡大読書器」を設置しました

愛南町では、次の場所に「音声・拡大読書器」「携帯型拡大読書器」を設置しました。視覚に障害を持たれた方や高齢者の方は、気軽にご利用いただけますようお願いいたします。

○音声・拡大読書器
「よむべえ」

設置場所 御荘文化センター、城の学習館、城辺保健福祉センター



○携帯型拡大読書器
「クイックルックズーム」

設置場所 本庁町民課、城の辺学習館、城辺保健福祉センター

「クイックルックズーム」の機能は、3～18倍まで9段階で文字等を拡大し、表示します。また、目の状態によって、表示する色を変えられます。



愛媛農政事務所から

お知らせします

水田経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）への加入申請及び収入減少影響緩和交付金の積立申出を、平成20年4月1日（火）から6月30日（月）まで受付します。

新たに「市町村特認制度」が創設され、経営面積が小さくても「地域水田農業ビジョン」に位置付けられた認定農業者又は集落営農組織（サポート法人も含む）で、町が本対策への加入が適当であると認めた場合は、国との協議により加入することができます。

ただし、集落営農組織（法人）に参加されている方は、その組織の同意が必要で

また、平成19年産までは、収入減少

補てん対策に加入しても、10%を超えた収入減少に対応することができませんでしたが、20年産以降は、加入者の選択により、20%の減収にも対応できるようにになります。

さらに、直接販売を行っている米については、これまで市場価格に連動して販売されているものに限られていましたが、20年産以降は、販売契約に基づいて販売したものは全て対象となります。（ただし、生産確定数量の範囲内で、農産物検査3等以上のものに限ります）

農林課、又は南宇和営農センター担当者へご相談ください。

問い合わせ

愛媛農政事務所農政推進課（TEL 089-932-1189）

町政への参画を

お願いいたします

4月から、愛南町自治基本条例の施行に伴い、住民の皆さんが主体的に町政に参画していただけるよう住民参画手続実施要綱を定め、運用してまいります。今後、各種事業における計画、実施、評価、見直しの各過程において、皆様の意見を町政に適切に反映させていただきます。

このような制度の実施を通じて、町政の透明性や公平性を向上させ、より一層、住民ニーズに即した施策が展開できるよう取り組んでいきます。

なお、住民参画手続について、詳しくは総務課（TEL 721-211）に問い合わせください。

実施方法は、次のとおりです。

①委員の選任方法	②会議の公開	③住民の意見表明制度
委員の選任に当たっては、委員会の構成における男女の比率、地域性、年齢を考慮するとともに、なるべく公募による委員を含めるように努めます。 委員の公募の際には、皆さんの積極的な応募をお願いします。	皆さんは、個人情報等の保護すべき情報が会議に含まれる場合等を除き、委員会の会議を傍聴できます。 委員会の会議日程と会議録を町ホームページや本庁・各支所前の掲示板で公表します。	町の基本的な制度や方針を定める条例・計画等の案について、一定の期間を設けて皆さんの意見を募集します。 また、寄せられた意見とその回答を後日町ホームページや広報紙で公表します。

退職者のお知らせ

平成20年3月31日付けで、計33名の職員が退職しましたのでお知らせします。

氏名	役職
赤樫 俊昌	総務課長
尾田 正幸	高齢者支援課長(兼)地域包括支援センター所長
清水 光弘	環境衛生センター所長
和田 俊之	西海支所長(兼)西海支所住民福祉課長
吉田 卓也	西海保健福祉センター所長
佐藤 謙吉	消防署消防長
本多 祐三	消防本部消防署長
森本 喬	消防本部消防課長
楠木 憲一	生涯学習課長
吉村 聡	一本松公民館長
吉田 一仁	御荘B&G海洋センター所長
吉田 四郎	観光旅客船運行管理者
山崎由紀子	一本松保育所主任保育士
木村 眞子	養護老人ホーム南楽荘主任支援員
本間 京子	地域包括支援センター係長
吉田 昌也	水道課係長
吉田 修次	西海支所地域振興課係長
藤田 一郎	消防署係長
吉田 芳満	観光旅客船船長
吉田 方亀登	観光旅客船船長
木村 美香	保健福祉課主査
中田ハツエ	西海支所住民福祉課主査
吉田ナナ子	町民課主事
吉田惣一郎	環境衛生センター主事
宇都宮健二	水道課主事
宮谷 伸子	御荘保育所調理員
尾崎多喜子	環境衛生センター業務員
増金 砂美	一本松支所住民福祉課用務員
大塚 好美	御荘学校給食センター調理員
山田 春清	城辺学校給食センター自動車運転手
中田 葦子	赤水小学校用務員
山下レイ子	東海小学校用務員
坂本 幸子	中浦公民館管理人

会社を退職された方の国民年金の手続きについてお知らせします

会社に勤めて厚生年金保険（共済組合）に加入している20歳から60歳までの方が、会社を退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

加入手続は、住民票のある役場又は社会保険事務所で「国民年金被保険者種別変更（第1号被保険者該当届）」に年金手帳を添えて提出ください。

（扶養されている配偶者についても同様の手続が必要となります）

また、退職（失業）により収入がない場合には、国民年金保険料の免除制度が利用できますので、年金手帳・印鑑及び失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証等ご持参のうえ、免除申請をしてください。

国民年金の加入者は次の3種類となっています。

○第1号被保険者…自営業者、農林漁業者や会社を退職された方などその配偶者

○第2号被保険者…厚生年金、共済組合に加入している方（会社員、公務員など）

○第3号被保険者…第2号被保険者に

扶養されている配偶者（年収130万円未満）

「ねんきん特別便」について

あなたの年金記録の確認を

お願いします

基礎年金番号に結びついていない約5万件の記録について、名寄せ作業を行った結果、基礎年金番号の記録と結び付く可能性のある記録が出てきた方に、平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」をお送りしました。

それ以外のすべての方にも、順次「ねんきん特別便」をお送りします。

送付時期は、

●年金受給者の方

平成20年4月から5月までの間に。

●現役加入者の方

平成20年6月から10月までの間に。

ご質問・問い合わせは

ねんきん特別便専用ダイヤル

0570-0581555

一般の年金相談

0570-051165

今月の社会保険・年金一日相談

○4月18日（金）

午前10時～午後3時30分

町商工会城辺支所

（城辺商工会館2階）

後期高齢者医療保険料と国民健康保険税の年金からの天引き（特別徴収）が始まります

対象となる方

国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	区分
平成20年10月から	平成20年4月から	特別徴収開始時期
<p>後期高齢者医療制度の被保険者で、年額18万円以上の年金を受け取っている方。 （ただし、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合は特別徴収の対象となりません。）</p> <p>国民健康保険の被保険者全員が65歳～74歳である世帯の世帯主で、年額18万円以上の年金を受け取っている方。 （ただし、世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合や介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合は特別徴収の対象となりません。）</p>		

平成20年度町税等納期月のお知らせ

平成20年度の固定資産税納税通知書兼課税明細書・納付書（納付書は口座引落者以外の方）は、4月16日発送の予定です。

詳しくは、税務課（TEL72-7301）へ問い合わせください。

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	4/30 (水)	6/2 (月)	6/30 (月)	7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	12/25 (木)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)
税目	町税		1期全期		2期		3期			4期		
	固定資産税	1期全期			2期				3期		4期	
	軽自動車税		全期									
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

保健事業のお知らせ(4月)

☆☆☆☆☆☆乳幼児健康診査☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
1歳6か月児健診	4月8日	火	城辺保健福祉センター	H18年7月1日～H18年8月31日生
3歳児健診	4月22日	火		H17年1月1日～H17年2月28日生

☆☆☆☆☆☆育児相談☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
みるく広場	4月11日	金	一本松保健センター	9:30～11:30
育児相談	4月16日	水	西海保健福祉センター	9:30～11:30
みなみっ子	4月28日	月	御荘夢創造館	9:30～11:30
すくすく相談	4月30日	水	城辺保健福祉センター	13:30～15:00

☆☆☆☆☆☆その他☆☆☆☆☆☆

内容	月日	曜日	場所	受付時間
両親学級 「かるがも教室」	4月20日	日	城辺保健福祉センター	10:00～11:30
				事前申込み
病態栄養相談	4月23日	水	城辺保健福祉センター	13:30～15:30
				事前申込み

保健事業に関する問い合わせ 保健福祉課 TEL72-1212

岡田愛未さん	市村駿太さん	小西真生さん	高平なごみさん	山平カリスくん	土居奏和那さん	増田和美さん	高山愛滉くん	榎本滉誠くん	山田蓮華さん
増田	小山	城辺甲	城辺甲	緑丙	御荘平城	御荘平城	御荘平城	御荘平城	柏柏

町では、5歳児健康診査でむし歯が0本だったお子さんを表彰しています。2月に実施しました5歳児健診では、40名の受診者の中で11名の方が表彰されました。
これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

むし歯0本、おめでとう!

保健福祉課から

あなたの子育てをサポートします

実施場所	問い合わせ先	内容	開設日	開設時間	お知らせ
はまゆう乳幼児保育所 地域子育て支援センター 「どんぐりの会・さくらんぼの会」	はまゆう 乳幼児保育所内 72-4328	サークル活動	月	12:00～17:00	
		園庭・保育室開放	火・木	8:00～13:00	
		育児(電話)相談	水・金	8:00～17:00	
			月～金 土	8:00～17:00 8:00～12:00	
御荘子育て支援センター 「こあら」	御荘保育所内 72-0598	サークル活動	月・水・金	8:00～13:00	4/2(水)・4/4(金)は御荘夢創造館で行います 4/8(火)は西海に出張します。 気軽に親子でおいでください。
		園庭・ホール開放	火・木	8:00～13:00	
		育児(電話)相談	月～金	8:00～17:30	
出張ひろば「こあら」	出張場所:西海支所2階	サークル活動	第2火曜	9:30～11:30	
こぶたの広場	プラザじょうへん内 73-2288	育児相談・つどいと交流 各種ワークショップ	月～金	9:30～16:30	9日(第2水)10:30～11:30 出向こぶたの広場 (城辺保健福祉センター)

